令和８年４月２８日

保護者　様

流山市立おおたかの森小学校
校 長　　北 野　　美 紀

児童虐待防止に向けた学校の対応について

日頃より、本校の教育活動について御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

児童虐待防止法では、学校は体罰や虐待を受けたと思われる児童生徒についての事象や情報を得た場合には、市町村（流山市役所こども未来部こども家庭センター）や児童相談所へ通告することが義務づけられております。

また、文部科学省の「学校・教育委員会等向け虐待の手引き」では、学校は虐待の確証がないことや保護者との関係悪化等を懸念して通告をためらってはならず、子どもの安全を最優先とし、早期対応の観点から市町村（流山市役所こども未来部こども家庭センター）や児童相談所へ通告することとされております。

つきましては、本校においても法令及び文部科学省の手引きに則り対応してまいりますので、何卒御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、児童虐待をなくし、子どもの笑顔を守るため、虐待に気づいたときやこれは虐待ではと思った時には、下記に連絡をお願いいたします。

記

相談窓口

・流山警察署
　電　話　０４－７１５９－０１１０　または　１１０

・児童相談所虐待対応ダイヤル
　１８９（いちはやく）

・流山市役所こども未来部こども家庭センター
　【旧　子ども家庭課虐待・ＤＶ防止対策室】
　電　話　０４－７１５８－４１４４
　（平日　８時３０分～１７時１５分　土・日・祝日は除く）